

ホットなフォト



行田養護学校「行養まつり」・移動おもちゃ図書館
10月30日



行田ふれあい福祉健康まつり販売
11月13・14日



行田ふれあい福祉健康まつり販売
11月13・14日



さわやか福祉財団から寄贈の電動自転車

第2期共生ゼミのお知らせ

多くのみなさま方の参加をお待ちしております。

②開催日時 毎月第3日曜日 午後13時半～16時

②場 所 行田市立コミュニティーセンターみずしろ (お問い合わせはひこうせん事務局まで)

②ゼミ内容 1月 16日 「障害について1」(ビデオ鑑賞)

2月 20日 「障害について2」

3月 20日 「支援費制度のこれから」

4月 17日 「デイケア事業について1」

編集後記

1年の締めくくりとなるこの12月に、無事「ひこうせん通信」第4号をお届けできることをうれしく思います。

私は今年の半ばから、このひこうせんの乗組員として参加しているわけですが、またたく間に過ぎた感じがします。

今号では特に第1回バリアフリーウォッキングの報告として、各班それぞれの写真付で掲載致しました。

現在、「ひこうせん通信」の編集作業とともに、12月19日に開催予定の第1回シンポジウムの準備にも追われています。次号にはシンポジウムの報告もしたいと思いますので、ご期待ください。

これまでひこうせんグループ設立準備会が編集発行してきましたが、次号からNPO法人CILひこうせんが編集発行します。よろしくお願いします。

＜橋本 佳代子＞

ひこうせん通信

第4号

2004年12月1日発行



編集・発行：ひこうせんグループ設立準備会

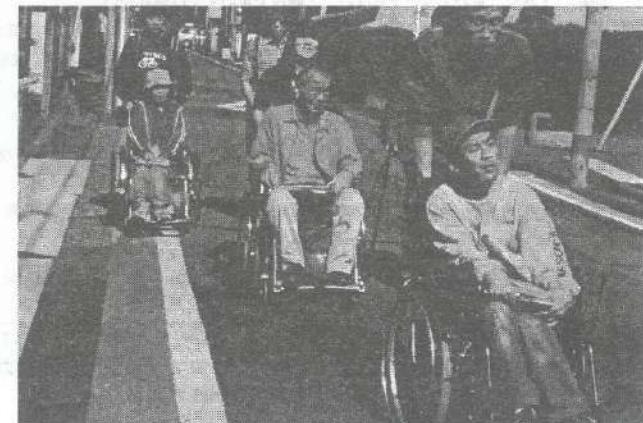
住 所：〒361-0023 埼玉県行田市長野4-17-13

(ひまわりおもちゃ図書館内)

電話：048-559-0277 FAX：048-559-0429

E-mail : hg-pag@amber.plala.or.jp

URL : <http://www11.plala.or.jp/hikosen/>



バリアフリーウォッキングの様子

NPO法人設立しました。

NPO法人CILひこうせん 理事長 木村 浩章

この度、9月10日付けで「NPO法人CILひこうせん」が正式に設立されました。これも、ひとえに多くの皆さんのお陰と深く感謝いたします。

昨年の12月に準備会を発足以来、当初の予定した事業は、順調に実施しています。また、今後は、当法人で最大の事業である生活ホーム「なかまの家」を来年の4月に開所に向けて、関係者一丸となり、なかまの家の建設等の準備を行っていきます。

当法人の役割として、最近では、ノーマライゼーションやバリアフリー、ユニバーサルデザインという考えが浸透つつありますが、その一方でまだまだ依然として障害者に対する理解はされていない状況があります。より多くの人に正しい理解をして頂くためには、「出来るだけ地域の皆さんを私達の事業に多く巻き込み、私達が目指す差別も区別もない『ボーダーレスな街』づくり」をすることだと私は思います。

この「ひこうせん」がより高く、永遠に飛び続けるためにはより多くの皆さんのご支援、ご協力を必要です。また、一般でいう「ひこうせん」の原動力は、ヘリウム等で飛びますが、私達の「ひこうせん」の原動力は、多くの人の夢や希望で飛び続けていきます。

10月17日(日)☆バリアフリー・ウォッキングの報告☆

絶好の秋晴れの中、第1回目のバリアフリー・ウォッキングは、55名の参加者を得て楽しく行なうことが出来ました。初めての試みでしたが、正直なところホット致しました。企画や準備から協力して頂き、当日には更に大勢ご参加頂きました皆様に心からお礼を申し上げます。

第1回は、行田市の観光スポットをウォッキングの焦点にしたことにより、行田の文化や歴史にも触れることがでて大変好評でした。もちろん目についていたバリアーは、しっかりとウォッチしましたので安心下さい。この結果は、各施設の管理元へ改善を求めていきます。きっとこの提案が活かされて、誰もが安心して観光できるバリアフリー化が実現すると思いますが、この点も必ずウォッチしていきますよ。

◎ バリアフリー・ウォッキング結果の総括提案

今回は行田市を代表する観光スポットに着目し、次のような改善点が見つかりましたので個別に各管理元へ提案致します。

1. **ハード面**
①道路　・歩道が狭く点字ブロックが障害となる　・歩道が傾いていて車いす走行が困難
・車道と歩道との段差が大きい　・砂利が多い　・道案内が少ない　・手すりや車いす用のストップバーがなく落下的危険が多い　②橋　・狭く、車いすガードもない　・階段で車いすでは通れない
③トイレ　・車いすトイレが少ない、入り口や中が狭い、暗い、手すりが固定されている　・洋式が少ない
④休憩所　・スロープがない　⑤電話　・障害者用がない　⑥自動販売機　・コイン入り口や取り出し口の高さがまちまち　⑦出入口　・狭い　・スロープがない　⑧スペース　・狭い　・手すりがない
⑨エレベーター　・ストレッチャー型車いすには狭すぎる
2. **サービス面**
①説明パネル、パンフレットやマップ　・外国語が少ない　・仮名がない　・点字がない
・マップに車いす表示がない　案内者　・監視員はいるが案内は出来ない
②非常時警報　・トイレに非常ベルはあるが、何のベルか分からない　・音声や文字表示が必要

5グループに分かれてのウォッキングでしたので、個々の内容を次に紹介致します。

(実行委員長 村澤 洋)

◎忍城コース



リーダー(鵜崎)最初はリーダーとして務まるか不安でしたが、皆さんの協力で楽しく活動できました。

副リーダー(大澤)忍城コースをみんなで楽しくバリアフリー・ウォッキングできてよかったです。

◎古代蓮コース



リーダー(田島)初めてバリアフリー・ウォッキングに参りました。障害者が理解されてきているのに、まだまだバリアフリーの思想が貧困です。もっとバリアフリーの視点を高めていかないといけないと思いました。

副リーダー(鈴木ゆ)バリアフリー・ウォッキングを通して、今まで見えていなかったことが、障害のある方の視点に立ってみてよくわかりました。行田が、早くバリアーのない、住みよい街になってほしいです。

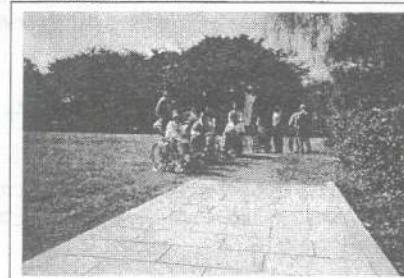
◎水城公園コース



リーダー(木村)天気もよく、気持ちいい1日でよかったです。下見の時は入れなかつた水城公園のトイレが開いててよかったです。いろいろ問題はあるが、まずは使えるようになっていてよかったです。

副リーダー(平井)企画から参加させてもらっているのですが、下見から見ていて段差や砂利道、信号の長さなど普段気にしないような所にも気づくことができました。このバリアフリー・ウォッキングを通じて、街がもっと改善されるといいと思います。ありがとうございました。

◎古墳コース



リーダー(杉浦)天候にも恵まれて行田らしいイベントで大変よかったです。熊谷も、学ぶところが多かったです。第1回については大成功だったと思います。今後も続けていき、徐々に輪を広げていけばよいでしょう。実行委員のみさん、ごくろうさまでした。

副リーダー(斎藤ち)チェック場所が多く、時間内に全てをチェックすることができず残念でした。近隣に住んでいながら行田のことをあまり知らないかったのだが、今回参加させて頂き、バリアフリーという視点からはもちろん、観光という視点からも行田を知ることができ、よい経験になりました。

◎ 蔵コース



リーダー(二階堂)天気も恵まれたし、初めての参加だったので、観光地もまわせてよかったです。フライも食べられてよかったです。

副リーダー(神田)今回初めてという事で時間をもう少し有効的に使えばよかったです。

シンポジウムの内容

「ボーダーレスの街行田をつくろう！」 ～当事者から地域への提言～

アンケート結果をもとにして、シンポジウムを進め、ボーダレス行田をつくるため、何が必要かを話し合います。

アトラクション

・忍さくらんば会和太鼓演奏

忍さくらんば会は、38名で、知的障害者・児とその親で構成され、乱れ打ちなどの和太鼓演奏があります。

その他パブリックホールでは、
車椅子の写真家の田島隆宏氏や
ひこうせんの木村浩章理事長の写真展
があります。



NPO委員会

9月10日にNPO法人を設立したことにより、委員会の役目が終了致しました。今後は、理事がこの法人の運営をすることとなります。

この法人設立にあたり、埼玉県から「NPO法人設立支援助成金」として、30万円を頂きました。また、さわやか福祉財団から、介助者の移動用として電動モーター付き自転車を2台贈呈されました。

<木村 浩章>

派遣委員会

9~10月の委員会で検討された主な事項

1. 居宅介護支援費説明会の報告

- ① 支援費制度と介護保険制度の見直し法改正について。

・本年度中に方針が決まる。実施は5年後の予定。

・統合ではなく、保険料負担年齢の引き下げの方向。

(40歳→20歳へ?)

・障害者の生活のグランドデザイン方針が国から出された。支援費のみでは社会参加ができない(仕事では使えない)。作業所の増設には限界があり、就職に結びつく方針とする。

② 10月からの改正点

・家事援助と移動介護の最小単位は、1時間から30分単位に改正。

・日常生活支援の最小単位90分は変わらないが、それ以上は30分単位に改正。

・「通院等の乗降介助中心」が新設された。現在支給されている身体介護センターの枠内で利用できるが、更新や新規申請の場合は別々の支給となる。

③ 事業者指導・監査について

・埼玉県居宅支援事業者指導実施要綱が出された。(内容省略)

④ ヘルパー養成研修について

・居宅介護従業者養成研修事業者指定要綱についての解説があった。来年度からは、この要綱に添った資格要件が必要となる。

2. ヘルパー養成機関設置について

前項④の備えとして、養成研修機関を設置して必要な研修を実施していく予定です。但し、この研修を受けて対応できる介護内容は、移動介護と日常生活支援に限定されています。全ての介助に携わるためには、ホームヘルパー資格が必要です。

3. アシスタントへの依頼事項について

事業所と利用者の皆様との連携をタイムリーに行うことを目的に、11月よりアシスタントの方に次の事項を担って頂き、その場合の事務所までの交通費は業務扱いとして支給する事に致しました。

①利用者とアシスタントのサービス提供実績記録票などの回収

②同上、記録票などの補充

③依頼を受けた場合の利用料金の集金

<村澤 洋>

なかまの家委員会

なかまの家委員会では、当初予定していた土地が施工業者による様々な調査の結果、この土地では、生活ホーム建設は困難であると判断が業者から下りました。その結果を受けて、9月12日の委員会では、10月中旬までに土地を探す方針が決定されました。しかし、それからもなくレスバイト輪の利用者である大竹弘さんから自分もこのなかまの家に入居を条件に大竹さんが現在住んでいる自宅の土地を貸して頂けることになりました。そして、10月1日に大竹さんとNPO法人CILひこうせんの間で土地賃貸契約書を取り交わしました。

これからのお預りとしては、既に入居希望者も5名決まり、12月中旬に大竹さんの自宅の取り壇し、来年の年明け早々には、建設着工、3月には完成予定です。

このなかまの家が来年4月に開設する予定ですので、開設をしてからは、ボランティアや介助者等の多くのみなさんのご協力が必要とされますので、よろしくお願ひいたします。

<木村 浩章>

資金づくり委員会

◎資源ごみ回収、バザー販売、リサイクルショップくれよんでの販売・・・ただ今、順調に行なわれております。(皆様からのご提供ありがとうございます)秋口は催事も多く10月中は3つの催しでバザー出店いたしました。11月は13・14日の行田市ふれあい広場。28日には太田保育園でのバザーに出店を予定しております。販売も度重なると販売品を集めるのが大変です。皆様のご家庭に眠っている贈答品などございましたらご寄付をお願いいたします。

衣類も資源ごみ・バザー品と分けますので、シミ・穴あきでもOKです。

汚れの多いものは申し訳ありませんが洗ってから出していただけすると助かります。

◎今年のカレンダーも後1枚になりました。

◎おいしい“スワン”的ケーキをどうぞ召し上がって下さい。銀座の1流品です。

ご自宅用に、プレゼントに・・・。期日指定で宅急便にてお届けいたします。

ひこうせん事務所にて申し込み受付しております。※クリスマスケーキの受付は12月5日〆切。

以下は 通年 受注のケーキです。<指定期日の1週間前までにお申し込みください。>

◇バースデーケーキ 3種あり 各3,000円(税・送料込)

・BA ミックスフルーツ ・BB カフェクリーム ・BC チーズムース

◇アニバーサリーケーキ 1種のみ 各3,200円(税・送料込)



<増田 喜代子>

広報委員会

ひこうせん通信の創刊号の準備段階からの手探しの編集を続けてきましたが、この頃やっと骨格もきまり、様になってきたかなと思っています。

これも、ひとえに全員で一丸となって「ひこうせん」を立ち上げた時の情熱を燃やし続けている結果です。また、活動内容も充実してきたことで、記事にする事柄も多くなり、どれを取り上げるか取捨選択に悩まされております。

更に、11月からはホームページのアップロードも完了しました。内容については、未だ完成の域には達していませんが、こちらの方も徐々に充実させていきたいと考えています。

ホームページでは適宜、イベントのお知らせとか実施した結果など写真を含めてタイムリーなページにしていきますので、こちらも是非ご覧下さい。

これからも紙面の充実を図るために、皆様のご協力を欠かすことは出来ません。引き続き、ご意見、ご希望等をお寄せ頂き、「ひこうせん」を飛び抜けさせていくように頑張っていきたいと思います。

<渡辺 功三>

People's Voice

写真家 田島隆宏氏インタビュー

質問者 木村浩章



木村：施設での暮らしは何年になりますか？

田島：埼玉療育園に10年と皆光園に30年、合わせて40年になります。

木村：“オタ”と呼ばれていますが、その意味は何ですか？

田島：“おたかさん”が短くされて“オタ”になっただけですよ。

木村：写真を撮り始めたきっかけは何ですか？

田島：皆光園の仲間がやっていて、その写真に感動したからです。

紫つゆ草に蜂がとまっていて、花粉を体一杯につけている姿がとても美しかった。

木村：写真歴は何年ですか？

田島：23歳から始めたので、26年になるかな。（年がばれてしまった）

木村：始めての写真集は何ですか？

田島：“うたがきこえる”を出したのが5年前です。

木村：その時の感想は如何でしたか？

田島：こんな写真で売れるのかな？と心配だった。

木村：来春には生活ホーム“なかまの家”に入りますが、今の気持ちはどうですか？

田島：経済的な不安（電気代は？とかの）はあるが、楽しみもある。

規制がなく、自分で自由に動けるのが一番の楽しみだ！

木村：ボーダレスの街とは何だと思いますか？

田島：難しい質問だが、完全なボーダレスは無いと思う。

一人一人の感じ方が違うように、それぞれ街の何処かにパリアがあり、いろんな不自由さがあると思う。自分が外に出で開拓して行き、自分に合った街づくりを目指したい。

始めはコンビニに行つても誰も振り向いてくれなかったが、今は店に行くと自然とかごを持ってきてくれて買い物を手伝ってくれるようになった。

木村：今の肩書きは何ですか？

田島：自然を対象としているカメラマンです。

木村：主な写真集や著書は何ですか？

田島：今は一冊のみが書店で買えます。

木村：ありがとうございました。

以下は「オタのホームページより抜粋」

田島隆宏・詩集「小さな声で」

出版社 博字堂 発行

定価一冊 650円

詩集「小さな声で」は僕の個展（田島隆宏作品展・オタの世界）で詩も展示しました。

そこで多くの方々から「詩集はないの」と聞かれ、深谷市にある印刷会社の清水社長さんが作ってくれました。

口で絵を描いてカレンダーや絵はがきで有名な、星野富弘さんも序言を添えてくれました。

利用者の声

栗藤茂之氏インタビュー

質問者 木村浩章

木村：ヘルパーを利用してみてどうですか？

栗藤：家事援助では部屋がきれいになり、親切にして頂き、とても助かっています。

移動介護のほうも、親の手を借りずに行けるようになって良かったと思っています。

木村：今は、通院、買い物と部屋の掃除ですよね、例えば退出はどうですか？

栗藤：まだ退出は考えていません。

木村：ヘルパーを使っていて一番助かる点は？

栗藤：やはり掃除が行き届くのが一番よいです。

木村：ヘルパーを使って他にやってみたい事はありますか？

栗藤：今のところは日帰り温泉もいいかなと思う。

木村：何処がいいですか？

栗藤：家族で一回行ったことがある行田の古代蓮物語でいいです。

木村：その時は声をかけてください。どうもありがとうございました。



アシスタントの声 『人間関係を大切に』

私が介護訪問員（ホームヘルパー）の2級資格を昨年8月に取得してから介護の仕事をする事になり早や1年ちょっとになります。この仕事をやれたきっかけは会社を退職した友人が同じ福祉学校の仲間（Mさん）が介護の仕事をしていて友人の紹介でMさんと知り合い同じ仕事をする事になった。もしMさんの存在が無かったらいまこの仕事をしていたかどうかわからぬ、これは友人と私・友人とMさんの人間関係があったからMさんと知り合い現在の姿があるのだと思っています。

世の中いろいろな人間関係がある。家庭では妻・子供との関係、会社では上司・同僚・部下との関係、地域の人・友人・知人・仕事仲間などいろいろな人間関係が存在する、もしこの様な人間関係を絶て一人で生きて行けるだろうか、非常に難しい事と思いますが皆さんはいかがですか。私の趣味はゴルフと麻雀である、ゴルフ歴25年・麻雀歴40年になるが会社退職後もこれだけは自分の身体が続くかぎり一生止める気は無く仕事の合間のストレスの発散に最適であると思っています。このゴルフも麻雀も一人では出来ない普通であれば4人でやるゲームである、よって最低3人の仲間がいなければ成り立たずやっていけないです。やはりこれも昔からのゴルフ仲間・麻雀仲間との人間関係を大切にし付き合ってきたから今でも楽しくできるのである。これからもアシスタントの仕事をしていく上でもこの「人間関係を大切に」をモットーにがんばると共にひこうせんグループの発展の為微力でありますが応援して行きたいと思います。これからも宜しく御願い致します。

＜滝沢 毅＞

視点・論点・共生点

今年の夏から台風や大雨、そして、新潟中部地震などの自然災害が多くなった。おそらく、こんなに多くの自然災害が起きた年はかつてあったろうか？ある新聞の新潟中部地震関連の記事を読んでいたら、ある高齢者のインタビューが載っていた。その内容は、「私みたいに動くことができない者が避難所に行けば、皆の迷惑になるから避難所へ行かない」というものだった。支援費や介護保険などにより公的介護制度は、色々な問題があるにせよ以前に比べると格段に充実してきたといえよう。しかし、地方に行くほど「他人の世話になりたくない」、それを支える家族の方も「面倒を見るのも、家族の責任」という意識が未だに残っている。その結果、本人や家族の負担が大きすぎて時に最悪のケースを招くこともある。以前にある大物代議士が「家族が介護するのが当然である。それが本来家族の姿である」という発言をして物議を呼んだことがある。しかし、年々、少子高齢社会が進む中で以前のような家族だけが負担をするものという考え方ではなく、社会全体で支えあうシステムがもっと確立するべきである。

そのためには、誰にも遠慮はしないでもっと「自由に生きる」権利を一人ひとりが主張し、もっと、公的の各制度を受ける権利として活用するべきだと私は考える。

＜木村 浩章＞